

リサイクル伝言板について

粗大ごみの申し込みの中には、「まだまだ使用可能だけれど、家族の成長や家のリフォームなどで不用になってしまった」というものも少なくないようです。

守谷市では、資源の有効活用と、粗大ごみの減量・リサイクルを推進するため、『リサイクル伝言板 あげます・ください』を設置しております。使わなくなった物をリサイクルしてみませんか？ぜひご活用ください。

【利用の方法】

設置場所

- 市役所生活環境課前、市ホームページ

取り扱い品

- 粗大ごみに区分されるもの、育児用品、介護用品、本、衣類、食器、樹木、草花

申し込み方法

- 伝言板に用意してある所定の用紙に必要事項を記入し、受付ボックスに投函する。または、生活環境課窓口、郵送、電話、FAX、インターネットホームページから申し込む

掲示期間

- 受付の日から2ヶ月間（市役所・市ホームページ）

受け渡し方法

- 当事者どうしの受渡し
（取引が決定した場合は、生活環境課に連絡する）

ペットボトルの拠点回収事業について

本事業は令和2年3月に
終了しました。

常総環境センターへの直接搬入について

「もりやくリーンカレンダー」のごみ回収日程以外に、諸事情により急ぎよ家庭のごみの排出を希望される場合、常総環境センターへ直接自ら持ち込むことができます。（直接持ち込む場合は、有料となります。）

●搬入方法● 事前に生活環境課で搬入の許可申請をしてください

●搬入時間● 月曜日から金曜日まで（祝日除く）9時から16時まで

※許可申請や搬入については、生活環境課へ直接お問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。

守谷市ホームページ <http://www.city.moriya.ibaraki.jp>

お問い合わせ／守谷市役所生活環境課 ☎45-1111